

ご面会方法の変更について(令和7年8月15日～)

面会変更日:令和7年8月15日(金)より

ア) 平常時(つつじ苑現場職員及び感染症罹患者が施設内に1人もいない状況): 居室面会

●居室にて直接ご面会いただけます。ご面会人数は「3名」迄とさせていただきます。

4名以上になる場合は時間内交代制にてご対応いただきます。また、乳幼児と小学生以下のお子様を含むマスク着用不可の面会者がいる場合は、地域交流スペースにてご対応いただきます。

面会時間

[午前] 10時00分～11時30分(昼食時間の面会はお控えください)

[午後] 13時30分～15時00分

●月あたりの面会上限なし

●1回あたり最長で「60分」(午前中は11時30分、午後は15時までに終了していただきます)

●上記時間以外での面会については、事前にご相談ください。

予約方法(完全予約制)

【ただし、予約なしで面会に来られた場合にも対応する。次回から面会の予約を依頼する。】

ご予約は面会希望日までの2日前迄(平日に限る)にお電話(01558-2-2127)にて受け付けます。

お電話予約時には、①ご入居者様氏名 ②面会代表者様氏名 ③続柄 ④当日連絡のつく電話番号をお知らせください。

イ) 平常時(感染症罹患者が施設内に1人もいない状況): オンライン面会

●施設にお越しただいてのリモート、ご自宅と施設間でのリモートの2パターンとなります。

●1回あたり最長で「60分」、時間は居室面会と同じ

[その他、お読みいただきたいこと]

●入居者様の体調(発熱など)により、面会をお断りすることがあります。

●2023年3月よりマスク着用は個人の判断となりましたが、医療機関・高齢者施設に関して、厚労省はマスク着用を推奨している関係上、マスク着用をお願いしております。

●来所時は面会簿に記入していただくとともに、体温測定、健康チェックを行います。

●施設内の感染状況等により、当日の面会制限や中止をお願いすることもございます。事前に施設へお問い合わせください。

以上、取り急ぎご面会方法の変更につきましてご確認いただき、ご不明な点等がございましたら施設までご連絡ください。よろしく願いいたします